

令和7年度 一般会計 歳出	第7款4項2目 12節 1細節 900000細々節 その他業務委託料
	第7款5項1目 12節 1細節 900000細々節 その他業務委託料
受付番号	種目番号 連絡先 委託担当 健康福祉局生活福祉部生活支援課生活支援係 担当者名 杉田 深沢 ふりがな すぎた ふかざわ 電話 045-671-2404

設 計 書

1 委託名 横浜市保護施設及び特別養護老人ホームの整備に係る基礎調査業務委託

2 履行場所 横浜市保土ヶ谷区常盤台13-1、神奈川区三ツ沢上町156他

3 履行期間
又は期限 期間 契約締結日 から 令和8年1月30日 まで
期限 令和 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項

6 現場説明 不要 要 (月 日 時 分 場所)

7 委託概要

別添仕様書のとおり

8 部 分 払

する (回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価（円）	金額（円）

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額

※概算数量の場合は、数量及び金額を（ ）で囲む。

委託代金額

()

内訳業務価格

()

消費税及び地方消費税相当額

()

内訳書

名 称	形 状 尺 法 等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 現地調査、関係法令、各課協議		()	人			
2 保護施設単体検討		()	人			
3 保護施設、特別養護老人ホーム敷地分筆検討		()	人			
4 保護施設、特別養護老人ホーム合築検討		()	人			
5 打合せ、報告書作成、		()	人			
6 諸経費		1	式			
7 技術経費		1	式			
合 計						
消費税						
委託金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

横浜市保護施設及び特別養護老人ホームの整備に係る基礎調査業務委託仕様書

1 委託業務名

横浜市保護施設及び特別養護老人ホームの整備に係る基礎調査業務委託

2 調査対象地

(1) 横浜市保土ヶ谷区常盤台 13-1(位置図・案内図参照)

【概要】

敷地面積: 7,784.89 m²

用途地域: 第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域

建ぺい率: 60%

容積率: 150%(第一種中高層住居専用地域)、200%(第一種住居地域)

(2) 横浜市神奈川区三ツ沢上町 156 他(位置図、案内図参照)

【概要】

敷地面積: 約 7,180 m²(用地 A: 約 6,300 m²、用地 B: 880 m²)

用途地域: 第一種低層住居専用地域

建ぺい率: 50%

容積率: 100%

3 目的

調査対象地において、保護施設及び特別養護老人ホームの整備を検討するにあたり、必要な条件を調査・整理することを目的とする。

4 委託業務内容

調査対象地ごとに、以下の業務を実施すること。

(1) 建築条件の確認

ア 対象地の現況調査(敷地状況、近接地との関係、電力等共有処理関係)

イ 道路の状況調査(形状、幅員等)

ウ 建築関連法令の調査(都市計画法、建築基準法、宅地造成規制法等)

エ その他規制、制限等の調査(地区計画条例、緑化条例、遊水池管理等)

※所管部署との協議記録を添付すること

(2) 対象地における施設計画案の検討

調査対象地において、現在検討を進めている下記に示す項目アの機能を有する施設の整備にあたり、その土地利用計画検討およびボリュームチェックを行い、下記に示す項目イについて、府内調整等に活用できる報告書を作成する。また、検討に当たっては、過去に本市が発注した「高齢者施設等の整備に係る基礎調査業務委託」の成果等を活用し、各種関係法令に抵触することなく、利用者の利便性、地域開放の視点及び周辺環境への影響等を考慮すること。

ア 施設に有する機能

以下の3つのパターンで計画する。

ただし、調査対象地(1)保土ヶ谷区常盤台については以下の(ア)～(ウ)、調査対象地(2)神奈川区三ツ沢については以下の(ア)のパターンで計画すること。

(ア) 保護施設(定員 150 名)を整備する場合。

(イ) 保護施設(定員 150 名)と特別養護老人ホーム(定員 144 名)を、当該敷地を分筆し、別棟で整備する場合。

(ウ) 保護施設(定員 150 名)と特別養護老人ホーム(定員 144 名)を、合築で整備する場合。

【条件】

a 保護施設の居室は全て個室とし、一人当たりの床面積は、収納設備等も含めて 12 m²程度確保(収納設備等を除き、3.3 m²以上確保)すること。なお、居室のほか保護施設に必要な諸室・設備は「横浜市生活保護法に基づく保護施設の設備及び運営の基準に関する条例(平成 24 年 12 月 28 日)」による。

b 特別養護老人ホームは1ユニット 12 名(各居室の定員は1名)とし、各階のユニットは偶数配置とすること。定員 144 名での整備が困難な場合は、定員を 96 名として検討すること。なお、特別養護老人ホームの必要な諸室・設備は「横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の第 36 条(設備の基準)(平成 24 年 12 月 28 日)」による。

c 調査対象地(1)常盤台について、敷地内に残存している擁壁は検査済証が発行されていないため、杭基礎工事を行う等、既存の擁壁に負荷をかけない計画とすること。

d 調査対象地(1)常盤台について、敷地の南東側道路については拡幅して道路状空地とし、幅員が現在の道路幅員を含め、最低4m以上となるように整備する計画とすること。

イ 調査・作業項目

(ア) 施設ボリュームの検討

a 施設配置計画の検討

b 配置平面図、断面図の作成

c 建物平面図、立面図、概算面積表の作成

d 日影図の作成

e 概算費用の算出

(3) 報告書の作成

(1)及び(2)の内容について、報告書を作成すること。

5 委託契約期間

契約締結日から令和8年1月 30 日まで

6 成果品

(1) 報告書 2部(A3判)

(2) その他、調査に伴い収集したデータ等

(3) 上記を記憶した媒体 CD-R 等

7 貸与資料

(1) 調査対象地(保土ヶ谷区常盤台)に関する資料

ア 位置図・案内図

イ 公図

ウ 登記事項証明書

エ 地積測量図

オ 令和元年度委託「旧横浜市恵風ホーム跡地に係る測量業務委託」による成果品のうち、現況求積図

カ 令和元年度委託「特別養護老人ホームの整備に係る基礎調査業務委託」による成果品一式

(2) 調査対象地(神奈川区三ツ沢上町)に関する資料

ア 位置図・案内図

イ 公図

ウ 登記事項証明書

エ 地積測量図

オ 令和元年度委託「特別養護老人ホームの整備に係る基礎調査業務委託」による成果品一式

8 その他

- (1) 本委託業務による成果物に関する著作権等一切の権利は市に属し、受託者は市の承諾を得ずにその内容の全部又は一部を使用・公表してはならない。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、市の契約規則、委託契約約款の定めるところによる他、市及び受託者で協議して定めることとする。
- (3) 本業務の遂行に当たって、市担当職員の指示に基づき、業務目的を十分満足するよう、協議、検討を行うこと。なお、必要事項については、市担当職員に適宜報告すること。
- (4) 本市が提供する情報等については本業務のみに使用すること。
- (5) 本業務の進捗状況については、市に適宜連絡すること。
- (6) 本業務の実施にあたっては、市と打合せを行うこと。
- (7) 業務内容に疑義があった場合については、市担当に相談の上進めること。

横浜市保土ヶ谷区常盤台 13-1

位置図



案内図



横浜市神奈川区三ツ沢上町 156 他

位置図



案内図

